

本試験は、本来は実際の建築物を使用して調査票の作成を行う試験であるが、実際の建築物を確保できない場合のみ、仮想の建築物と写真を使用して行っている。実際の建築物を使用するため、本来は、資料公開できない試験であるが、仮想の建築物と写真を使用する場合には、状況設定及び写真等の一部資料のみを公開する。

調査票試験問題

【設 問】

ある建築物の石綿含有調査を行いました。事前に対象とする建築物の所有者に対してヒアリングを実施しました。ヒアリング結果を第2頁に示します。対象となった建築物は家電工場の事務棟と管理棟です。調査は事務棟から開始しました。工場の配置図を第3頁に示します。第4頁に基準階の見取図を示します。写真集に調査時に撮影した各所の写真を添付します。これらの写真を見て、あなたが調査現場に出て、どう判断するか以下の注意事項に従い、別紙の調査票解答用紙に必要事項を記入し、調査票を完成させて下さい。

(調査票作成上の注意事項)

1. 調査票記入の際は該当写真ページ番号を調査票左端の「参照写真ページ」欄に必ず記入して下さい。
2. 調査票にはレベル1とレベル2の建材についてのみ記載して下さい。
写真の下に仕上げ表の記載を示します。仕上げ表の記載を参考に、石綿含有建材と思われる写真について回答してください。レベル3や石綿を含有していない建材を回答しますと減点対象となります。
3. 部屋ごとに写真を示していますが、仕上げ表の記載がない写真も含まれています。
4. 実施した石綿含有調査は、事務棟から開始し、次に管理棟の調査を行いました。
5. 調査票の「調査手法(目視・採取)」欄については、実際の調査現場であると仮定した場合に、適当なものを選んで下さい。

本問題の写真は試験問題用に編集したものであり、実在する建築物ではありません。従って、必ずしも同じ現場、同じ時期に撮影したものではなく、複数の現場の写真を組み合わせて一つの仮想の現場としています。

なお、写真の下に示す仕上げ表には略称や通称で記載されている場合があります。すべてフィクションであり、実物は存在しません。

石綿調査における所有者への事前ヒアリング内容

概要

本社機能もある家電工場である。使用開始は昭和46年5月である。特に使用頻度の多い事務棟と管理棟の石綿調査をしたい。管理棟は昭和46年5月創業当時に建設された。当時はここが事務所となっていた。10年経って手狭になり、新たに建設した事務棟は昭和56年の竣工である。第一、第二工場は創業当時の建物で、第三、第四工場は事務棟と同時期に新設した。

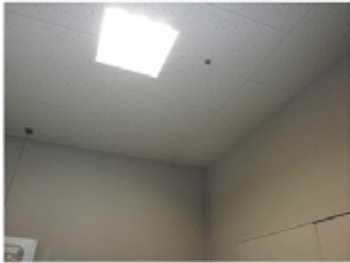
事務棟のヒアリング

- ・8階建PH1、地階1階のS造。地下1階はコンクリートが巻いてある。他の階は鉄骨に吹付けの耐火被覆である。昭和56年1月竣工。
- ・煙突は地震で屋上の根元部分にひびが入っているがまだ使っている。
- ・地下にボイラー室、電気室、消火栓ポンプ室がある。空調機械室は各階にあるが地下にもある。平成10年に更新した。
- ・最上階は役員室で応接室以外は入れない。
- ・7階は会議室で6階から2階は事務室である。6階以外事務所室内(共用部、通路は可)はセキュリティ上入れない。5～2階は同じ作りである。
- ・1階はレセプションルームと客用会議室、展示室などである。
- ・管理棟との渡り廊下も同じ時期に建設した。

管理棟のヒアリング

- ・創業時(昭和46年)からの建物で5階建てS造である。
- ・当初は事務所と試験検収所であった。1階が試験検収所で2階以上が事務所であった。
現在は、事務棟建設に合わせて用途変更(大改修工事)した。
- ・1階食堂、防災センター、医務室、2階休憩室、更衣室がある。もともと天井は無かったが地震時に鉄骨に張り付けられたボードが落ちたのでその部分はボードを取り替えた。
- ・地下に空調機械室、電気室、ボイラー室、倉庫がある。地下はコンクリートになっているが、吹付け石綿があるので入室禁止にしている。来月除去工事をする準備をしているのでここは入れない。煙突灰出し口と倉庫は見られるかもしれない。
- ・冷気がひどく昭和57年頃に大きな風除室を設けた。また食堂のための小屋を昭和55年に増築している。

事務棟 6階 事務室C



天井に近寄る



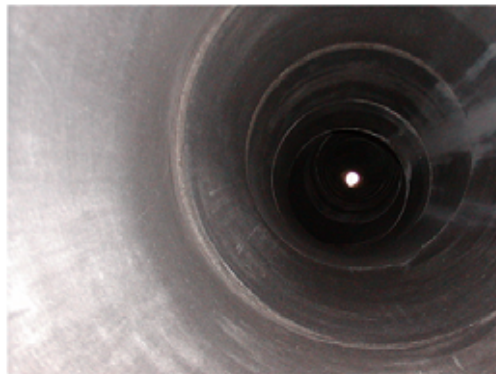
天井	化粧石膏ボード(ジブトーン)
壁	石膏ボード

事務棟地下1階:ボイラ室煙突(点検口)



点検口

点検口から煙突上部を見る



煙突	ニューカボスタック@50
----	--------------